

監査委員公表第 4 号

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を二宮町監査基準に準拠して執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

令和 4 年 11 月 29 日

二宮町監査委員 間中 晟  
二宮町監査委員 前田 憲一郎

1. 監査の種類

定期監査

2. 監査の実施日

令和 4 年 10 月 5 日 (水)

3. 監査を行った監査委員

監査委員 間中 晟

監査委員 前田 憲一郎

4. 監査対象とした部課等

総務部防災安全課

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

5. 監査の範囲

令和 4 年度 8 月末における財務並びに事務の執行状況

6. 監査の実施内容

財務に関する事務が、適正に行われているかどうかを主眼として、監査説明書により書面調査を実施するとともに、関係職員の説明を求めた。

## 7. 所掌事務の概要

### (1) 防災安全課

交通安全対策に関すること、自転車等対策に関すること、防犯に関すること、地域防災計画に関すること、危機管理対策に関すること等を担当している。

### (2) 選挙管理委員会事務局

委員会に関すること、選挙の執行に関すること、選挙啓発に関すること等を担当している。

### (3) 監査委員事務局

監査委員に関すること、監査及び審査等に関すること、監査等の結果の公表等に関すること等を担当している。

## 8. 監査結果

各課（局）とも令和4年度予算の事業執行に関する事務については、概ね適正に執行されているものと認められた。

以上